



めぐみだより

病児病後児保育室「めぐみ」

第50号



インフルエンザが流行しています

吉川市内の小中学校ではインフルエンザ疾患による学級閉鎖・学年閉鎖の状況が続いています。保育園・幼稚園児も罹患していて、病児保育利用のお問い合わせも増えております。吉川市と病児保育施設めぐみが連携し受入れ基準を定めています。

インフルエンザと診断されましたが病児保育は使えますか？

発症して発熱が続く急性期の期間はお預かりはしていません。解熱後24時間熱が上がらない事を確認してください。あずかるこちゃんで予約してください。

熱がありますが病児保育は使えますか？

熱のあるお子様の利用はできますが、めぐみを利用するには検査で陰性の確認ができたお子様がご利用になれます。現在コロナウイルスとインフルエンザの検査をしていただくことになっております。医師に診療情報提供書に陰性の記載をお願いし、お受け取りになりましたら予約システムあずかるこちゃんにアップロードをしてください。

- * 診療情報提供書は陽性の場合発行されません。
- * 埼葛クリニックを受診されるお子様は診療情報提供書は要りません。

保育園は何日休まなくてはいけませんか？

学校保健安全法に定められた出席停止期間があります。ただし、病状により医師が感染の恐れがないと認めるときは、この限りではないとされています。また、解熱と発熱を繰り返したり全身状態により、出席停止期間は異なりますのでかかりつけ医にご相談ください。

発症した後、5日を経過し、かつ、解熱した後、2日(幼児は3日)を経過するまで登校できません

		発症後、最低5日間は登校不可					6日目	7日目	8日目
発症当日		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目			
例1 発症2日目に解熱した 幼児	熱が出た日	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園・登校許可		
例2 発症2日目に解熱した 学童	熱が出た日	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症5日以内の為登校不可			
例3 発症4日目に解熱した 幼児	熱が出た日	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	

お薬をしっかり服用し、医師の指示のもと療養して下さいね。おだいじに！